

Webシステムからお申込みください。

2023年10月19日

各 位

東京大学宇宙線研究所長
中 畑 雅 行
(公 印 省 略)

2024年度共同利用研究の公募について（通知）

本研究所において、2024年度共同利用研究を公募しますので、共同利用研究を希望される方は、2024年1月10日（水）（17:00厳守）までに、東京大学宇宙線研究所共同利用研究WEB申請システム（以下、「Webシステム」という）により応募願います。

東京大学宇宙線研究所共同利用研究WEB申請システム

<https://www.icrr.u-tokyo.ac.jp/collaborators-top/>

2023年度の宇宙線研究所共同利用研究は、合計163件（配分額42百万円）の課題が採択されました。

また、応募研究課題が採択された場合には、別添東京大学宇宙線研究所共同研究員規程に基づき取り扱うこととなりますので、お含みおきください。

東京大学宇宙線研究所共同利用研究公募要領

1. 公募目的

広い意味での宇宙線の観測・研究ならびにそれに関連した研究を当研究所と共同して行う。

2. 公募事項

以下の事項について共同利用研究課題の公募を行います。

(A) 当研究所の共同利用施設、設備・装置の利用を必要とする広い意味での宇宙線の研究。

当研究所には乗鞍観測所、明野観測所、神岡宇宙素粒子研究施設、宇宙ニュートリノ観測情報融合センター、重力波観測研究施設、カナリア高エネルギー宇宙物理観測研究施設等の共同利用施設と柏微弱放射能測定設備等各研究部門に所属した共同利用設備・装置があります。また、本研究所大型計算機システムは、各研究部門を通して共同利用されます。

(B) 下記の研究項目（a～f）のいずれかに該当し当研究所と協力して行う素粒子または宇宙物理に関する研究。

「研究項目」

- a 地下または深海で行う宇宙線研究
- b 飛行体、高山または地上等で行う広い意味での高エネルギー宇宙線の研究
- c 高エネルギー宇宙ガンマ線源の探索・観測を主な目的とした研究
- d 化学組成、同位体測定等による宇宙線あるいは宇宙物質の起源に関する研究
- e 広い意味での宇宙線の研究に有効な観測手段、装置等の開発的研究
- f 広い意味での宇宙線の研究で将来発展が期待されるテーマの理論的または萌芽的研究

(C) 研究会

広い意味での宇宙線の研究で興味深い特定のテーマについて、全国の研究者が1～3日間程度、原則として¹本研究所で集中的に行う研究会。

※ 国内旅費は、特別な研究会課題を除き（脚注参照）、宇宙線研究所及びその研究施設と観測施設への旅費のみ、海外旅費は宇宙線研究所の海外観測拠点への旅費のみに限ります。

※ 施設利用のみの研究も受け付けております。（留意事項5参照）

3. 応募資格

国立大学法人、公、私立大学及び国、公立研究機関の教員、研究者等（学振特別研究員PD等を含む）。ただし、代表者は常勤で、自身の責任で独立した研究を遂行できる者に限ります。科研費等外部資金で雇用された研究員・特任教員等が研究代表者として申請する場合は、様式3（外部資金で雇用されている者が代表者となる共同利用研究申請の確認書）に以下の(1)(2)を記入し、共同利用研究課題採択委員会による承認を必要とします。

(1) 申請課題が採択された場合の、本申請課題のエフォート率

(2) 当該外部資金の代表者の承諾

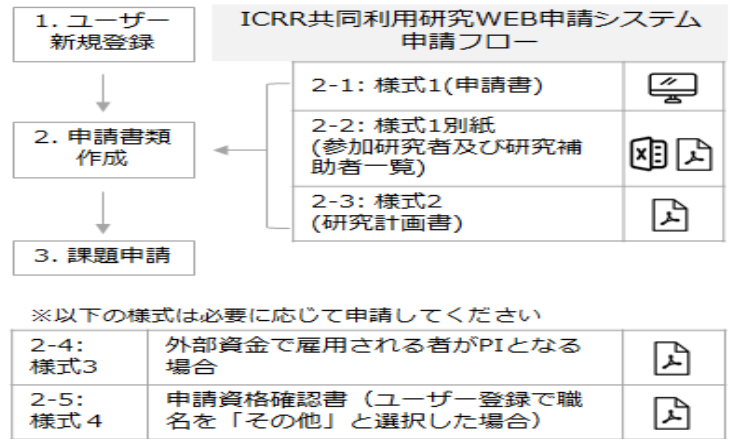
また、学部学生は、研究補助者としてのみ参加できます。

¹ 宇宙線研究者会議と宇宙線研究所が共同で行っている宇宙線研究の将来計画に関するタウンミーティング等に関り、宇宙線研究所以外での場所への国内旅費を認める。

Webシステムからお申込みください。

4. 応募方法

申請は宇宙線研究所共同利用研究WEB申請システム (<https://www.icrr.u-tokyo.ac.jp/collaborators-top/>) よりお願いいたします。具体的な申請の流れは右図1~3の流れになります（申請には研究代表者個人の印と公印は不要になりました）。詳細は宇宙線研究所ホームページ内の東京大学宇宙線研究所共同利用研究WEB申請システムマニュアルを参照して下さい。



5. 応募期限 : 2024年1月10日(水) 17:00 厳守

6. 問い合わせ先

東京大学宇宙線研究所予算・決算係
〒277-8582 千葉県柏市柏の葉5-1-5
電話04-7136-3189
電子メールアドレス : kyodo-riyo_at_icrr.u-tokyo.ac.jp
(メール送信時は_at_を@に直してください。)

7. 審査

研究課題の採否、所要経費の査定は、提出された電子ファイルの内容に基づいて共同利用研究課題採択委員会において行い、運営委員会において決定します。

8. 採択結果

4月下旬頃の予定
採択された研究課題名と研究代表者名（所属機関を含む）は宇宙線研究所ホームページに公表されます。

9. 実施期間

毎年 4月1日～翌年3月31日

10. 予算の執行

出張、物品購入等を行う場合は、宇宙線研究所の共同利用研究先の担当者までご連絡下さい。東京大学の規程に基づいて執行します。

11. 研究成果報告

- ① 研究代表者は、当該年度終了後速やかに、様式8（共同利用研究・研究成果報告書）を2ページ以内で作成の上、Webシステムにて提出（アップロード）してください。様式8の報告書はそのまま宇宙線研究所ホームページに公表されるので簡潔明瞭に記載してください。また、必要に応じて様式9（論文出版リスト・博士号取得リスト）についてもWebシステムにて提出（アップロード）してください。
- ② 当該年度終了前に研究成果発表会を開催しますが、その際、研究成果の発表を求める場合があります。なお、この発表の内容は、次年度申請査定の参考といたします。
- ③ 共同研究の成果を論文で発表するときは、当該論文の謝辞（acknowledgements）の欄に、研究所に採択された共同研究である旨を明示してください。（東京大学宇宙線研究所共同研究員規程第7条）
参考として、次の例文を挙げておきます。 * ()内は任意
・ This work was (partially) supported by the Inter-University Research Program of Institute for Cosmic Ray Research (ICRR), the University of Tokyo.
・ 本研究にあたっては、（その一部について）東京大学宇宙線研究所の共同利用研究プロジェクトの援助

Webシステムからお申込みください。

を得ました。

1 2. 安全衛生教育等

参加研究者及び研究補助者は、東京大学の安全衛生教育に関するルール（「東京大学の施設または設備等の共同利用に関する安全ガイドライン」（以下、「安全ガイドライン」という）を参照してください。）を遵守していただきます。また、参加研究者及び研究補助者の方は、傷害保険と賠償責任保険に必ず加入してください。学生、および所属機関による傷害保険と賠償保険の保証がない方（学振PD・外国の研究機関に所属の方等）は特に注意し、「学生教育研究災害傷害保険」「学研災付帯賠償責任保険」等に加入してください。

1 3. その他

- ① 応募書類の提出にあたっては、各研究者の所属機関長の内諾を得てください。
- ② 新規に施設利用申請の場合は、必ず当該施設長の承諾を得てから申請してください。
- ③ 2024年度共同利用研究申請にあたり、今回申請時より過去1年間に所属機関の異動があり、異動後の新所属機関の新任教員（原則として承継教員または任期の定めのない教員とする。テニユアトラックも含む）として宇宙線関連研究の申請を行い採択された場合は、優先的に支援することといたします。
該当する方は、Webシステム内の「現所属機関での新任教員」に「該当あり」をチェックしてください。
- ④ 乗鞍観測所は、冬期間の降雪に伴う要因により観測装置設置・運用のための人的支援が可能となる期間が限られます。このため研究計画立案に際して、必要な場合は乗鞍観測所長に御相談ください。
- ⑤ 海外観測拠点については、最終ページに記載の【参考】2の表をご覧ください。
- ⑥ 経費申請を行う場合、研究代表者は申請時までに文部科学省が指定する研究倫理教育教材（科学の健全な発展のために－誠実な科学者の心得－日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、APRIN e-Learning プログラム等）の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）を踏まえ研究代表者所属の研究機関が実施する研究倫理教育を履修済であることを条件といたします。
- ⑦ 応募期限を過ぎてからの申請は、原則として認めません。採択後、やむを得ない事由により辞退する場合において、次年度以降の応募に際し不利益は生じませんので、応募期限までに研究を実施するか明らかでなくとも、応募することを推奨しております。

共同利用研究申請の留意事項

0. 注 意 事 項 : 必ず最新の様式を使用してください。
様式2（研究計画書）は白い箇所のみ記入し、2ページ以内に収めて下さい。
1. 公 募 事 項 : 公募要領に基づく公募事項（A, B, C）の該当するものを選択してください。
複数選択しても構いません（特に研究会主体の申請の場合）。
2. 共同研究関連部門・センター及び施設名等 : 下記【参考】の記号を必ず選択してください。
様式1（申請書）はWeb入力後にWeb内で自動でPDF化されます。
3. 研 究 課 題 : 和文と英文両方の研究課題を必ず記入してください。
4. 国際共同利用研究 : 外国の機関や研究者と行う研究で、協定や取り決めを行い実施する研究に該当する共同利用研究は国際共同利用研究となりますので、該当する場合は○を選択してください。
また、様式1別紙（参加研究者及び研究補助者一覧）に外国研究者の代表者等を記載してください。
なお、単に共著論文を出すという場合は該当しません。
5. 本研究に必要な経費 : 本研究に必要な経費を申請する場合には、物品その他費及び国内・海外旅費について、申請額の合計及び内訳を記載してください。
宇宙線研究に直接関係のない課題については施設利用に限りますので、研究費などの割り当てはできません。このルールをご理解いただき、チェックを選択してください。
共同利用研究費から謝金を支出することは可能です。謝金を支払う場合は理由書（様式任意）を作成して該当する宇宙線研究所部門主任に提出し、その許可を得て下さい。
謝金は物品その他費から支出されます。
なお、経費申請を行う場合、研究代表者は申請時まで文部科学省が指定する研究倫理教育教材（科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー日本学術振興会「科学の健全な発展のために」編集委員会、APRIN e-Learning プログラム等）の通読・履修または「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）を踏まえ研究代表者所属の研究機関が実施する研究倫理教育を履修済であることといたします。この確認のため、『「研究倫理教育」履修済』欄でチェックを選択してください。
6. 参加研究者及び研究補助者) : Web上には参加研究者と研究補助者の総合計人数を記載し、様式1別紙（参加研究者及び研究補助者一覧）に参加研究者及び研究補助者全員の氏名を記入してください。
（原則として追加は認めませんが、採択決定後の確認で追加がある場合は様式6（参加研究者と研究補助者の追加について（申請））を提出してください。）
研究補助者とは、学部学生を指し、旅費を支給することはできません。
スペースが不足する場合には必要なページ数分の様式1別紙（参加研究者及び研究補助者一覧）に記入をしてください。所属や学年については、新年度（2024年4月1日現在）で記入してください。
なお、2013（平成25）年6月に制定された安全ガイドラインにもとづき、実験等のため本所（附属施設を含む）に来所される参加研究者及び研究補助者の所属する機関等の緊急連絡先（電話及びE-mail。研究グループ代表者自身あるいは研究グループのメンバーの事故等の際に連絡可能な所属機関事務室等の連絡先）を記載してください
（注）。ただし、「安全ガイドラインQ&A」にもとづき、上記の緊急連絡先から所属機関等の安全管理責任者への緊急連絡がとれる体制を整備しておいてください。なお、

Webシステムからお申込みください。

研究会等のための来所の場合には記載の必要はありません。

(注)

※海外からの共同利用研究者の場合は「安全ガイドラインQ & A」の趣旨に沿って適切に対処をお願いします。

※同一機関に複数名共同利用研究者がいる場合は、機関の代表1名の欄にのみの記載で結構です。

- : 様式4の申請資格確認書は職名で「その他」をWebシステム内で選んだ場合に提出してください。
- : 様式7の使用内訳変更申請書は、査定額の50%を超えて変更する場合に提出してください。

- 7. 科研費等獲得状況 : 今回の応募に関連した研究目的で他に資金（例えば、科研費、民間財団補助金等）を獲得・要求している場合は、その旨必ず明示してください。
- 8. 過去3年の課題 : この研究計画の過去3年までの宇宙線研究所共同利用研究の採択課題について、年度・代表者名・課題名・採択金額を記載してください。
※ 継続申請の方のみ対象です。
代表者変更の場合、新代表者がWebシステムに入るためユーザー新規登録をしますが、前代表者からの研究課題をそのまま継続として引き継がれる場合、前代表者の過去3年までの情報の記載をお願いします。
- 9. 優先順位 : 研究代表者として複数の共同利用研究申込をするときは、Webシステム内で課題の優先順位の変更をして下さい。
- 10. 安全衛生 : 安全衛生に関するルールとして、東京大学の施設または設備などの共同利用に関する安全ガイドラインを遵守して頂く必要があります。チェックを選択してください。
- 11. 共同研究承諾書 : 共同研究承諾書については、参加研究者用（様式5（共同研究承諾書））がありますので、必要事項を記入のうえ、必ず研究代表者が保管しておいてください。
- 12. 所内連絡担当者 : 東京大学宇宙線研究所所属の研究者の参加がない場合、連絡担当となる研究者の氏名を事前に連絡担当に確認の上記入してください。空欄の場合、採択後に宇宙線研究所で担当研究者を指定します。
- 13. 特記事項 :
 - 申請に研究代表者の個人印の押印・公印は不要とし、Webシステム内での誓約にチェックをすることに変更
 - その他追加申請等の様式にも押印不要
 - 成果報告書の提出方法もメール添付からWebシステム内に提出することに変更
 - 研究計画書「ワード様式2の3-1」の過去3年間の関連した課題を記載する欄をWeb申請内に記載する事に
変更
 - 様式9（論文出版リスト・博士号取得リスト）の報告書をWebシステム内に提出することに変更
- 14. 様式について
様式1（申請書）はWeb入力後にWeb内にて自動でPDF化されます。
様式1別紙（参加研究者及び研究補助者一覧）
様式2（研究計画書）
様式3（外部資金で雇用されている者が代表者となる共同利用研究申請の確認書）
様式4（申請資格確認書）
様式5（共同研究承諾書）：代表者保管

Webシステムからお申込みください。

- 様式6 (参加研究者と研究補助者の追加について (申請))
- 様式7 (使用内訳変更申請書)
- 様式8 (共同利用研究成果報告書)
- 様式9 (論文出版リスト・博士号取得リスト)

【参考】

1. 各研究申請は以下のように研究部門・センター・施設に割り当てられておりますが、申請書は該当する研究部門主任あるいはセンター長に提出されます。関連センター・施設等が明記されている場合には、部門主任から施設長等に連絡します。

宇宙ニュートリノ研究部門

- A スーパーカミオカンデ利用 (主任)
- B スーパーカミオカンデ以外の神岡施設 (主任および神岡施設長)

高エネルギー宇宙線研究部門

- C 明野観測所施設利用 (主任および明野観測所長)
- D 乗鞍観測所施設利用 (主任および乗鞍観測所長)
- E カナリア高エネルギー宇宙物理観測研究施設利用
(主任およびカナリア高エネルギー宇宙物理観測研究施設長)
- F ガンマ線、最高エネルギー宇宙線、超高エネルギー宇宙線、高エネルギー天体 (主任)

宇宙基礎物理学研究部門

- G 重力波関連 (主任および重力波観測研究施設長 ※神岡施設を利用する場合は神岡施設長)
- H 観測的宇宙論、理論 (主任)

宇宙ニュートリノ観測情報融合センター

- I 一次線、柏地下施設利用 (センター長)
- J 計算機利用 (センター長および計算機委員会)
- K 宇宙線将来計画研究会

(連絡先)

部門名等	氏名	電話番号	メールアドレス (※)
宇宙ニュートリノ研究部門主任	森山茂栄	0578-85-9604	moriyama@
高エネルギー宇宙線研究部門主任	荻尾彰一	080-4819-6395	sogio@
宇宙基礎物理学研究部門主任	川崎雅裕	080-4814-1388	kawasaki@
カナリア高エネルギー宇宙物理観測研究施設長	窪秀利	04-7136-3136	kubo@
重力波観測研究施設長	大橋正健	0578-85-2343	mohashi@
宇宙ニュートリノ観測情報融合センター長	奥村公宏	080-4872-9272	okumura@
神岡宇宙素粒子研究施設長	塩澤真人	0578-85-9611	masato@suketto.
明野観測所長	荻尾彰一	080-4819-6395	sogio@
乗鞍観測所長	塔隆志	080-4779-1830	sako@

※メールアドレスは上記記載情報のあとに icrr.u-tokyo.ac.jp をつけてください

Webシステムからお申込みください。

2. 海外観測拠点は以下のとおりです。

海外観測拠点名	施設・設備名
中国・チベット	空気シャワー観測装置
アメリカ・ユタ州	テレスコープアレイ宇宙線望遠鏡 (TA)
ボリビア・チャカルタヤ	チャカルタヤ山宇宙物理研究所
スペイン・ラパルマ	チェレンコフ宇宙ガンマ線望遠鏡 (CTA) ・ カナリア高エネルギー宇宙物理観測研究施設

チャカルタヤ

平成 25 年 6 月 10 日

環境安全本部

(令和 2 年 1 0 月 2 8 日改定)

1. 目的

東京大学における施設または設備等を共同利用する学内者および学外者に係る安全確保を目的に、安全に関する利用手続きと利用条件等について、具備すべき最低限の要件を整理し、適切な共同利用の安全管理を行うために、この安全ガイドラインを設ける。

2. 施設または設備等の利用の申請

学内の共同利用する施設または設備等（以下「共同利用施設等」）を運営管理する部局または組織の責任者（以下「施設長等」）は、共同利用施設等を利用しようとする者に、各部局等で定める共同利用施設等の利用に関する申請を行わせる。この申請には、以下に掲げる事項を記載する。

- 1) 利用の目的、利用の内容と形態、利用の年次計画、利用者の名簿
- 2) 当該利用者の所属する部局または組織の安全管理責任者への緊急連絡方法

3. 共同利用施設等の利用の内容の事前の承認

施設長等は、利用の申請に基づき、共同利用施設等を利用する者に、東京大学が定める諸規則等（別紙「確認項目一覧」）を把握させた上で、利用を事前に承認する。また、利用者が所属する機関が、この申請について事前に承認しているか確認を必要とする場合がある。

4. 共同利用施設等で使用される物質、設備等の管理

共同利用施設等を利用する者は、以下に掲げる事項を遵守し、施設長等は、これに必要な支援を行う。

- 1) 東京大学化学物質管理規程に掲げるものを、東京大学化学物質・高圧ガス管理システム(UTCIMS)に登録の上で利用管理する。
- 2) 必要に応じて共同利用施設等で使用される物質、設備等の使用状況及び点検結果を記録する。
- 3) その他、学内の環境・安全に関係する諸規則を遵守する。

5. 共同利用施設等の利用に関する安全講習等

施設長等は、共同利用施設等を利用する者に、必要と認める講習等により安全教育を受講させる。

6. 共同利用施設等の利用状況の把握と利用の終了の際の措置

- 1) 施設長等は、共同利用施設等の利用状況を適切に把握し、不適切な利用等が認められる場合には、共同利用施設等を利用する者に対し、改善指導を行う。
- 2) 施設長等は、共同利用施設等の利用を終了する者に対し、事前に利用の終了に関する報告を行わせる。
- 3) 施設長等は、共同利用施設等の利用を終了する者に対し、施設に持ち込んだものや発生した廃棄物を適切に処分し、施設に残す場合は、「化学物質、設備等の引き継ぎ等に関するガイドライン（令和元年 12 月 16 日環境安全本部通知）」を準用した手続きを行わせる。

確認項目一覧

事項	項目	関連法令等	
化学物質 (放射性物質等を除く)	特定毒物・毒物・劇物	東京大学 化学物質 管理規程	毒物及び劇物取締法
	毒薬・劇薬・指定薬物		薬事法
	麻薬・向精神薬		麻薬及び向精神薬取締法 東京大学麻薬取扱いの手引 東京大学向精神薬取扱いの手引
	覚せい剤・覚せい剤原料		覚せい剤取締法
	製造禁止物質		労働安全衛生法 第55条 環境安全指針
	特定物質		化学兵器の禁止及び特定物質の規制等の関する法律
	農薬(使用禁止農薬・販売禁止農薬・その他)		農薬取締法、農薬の販売の禁止を定める省令
	上記以外の化学物質		
高圧ガス等	毒性ガス	東京大学 高圧ガス 管理規程	高圧ガス保安法、一般高圧ガス保安規則 東京大学高圧ガス自主管理基準
	特殊高圧ガス		
	上記以外の高圧ガス		
放射性物質等	表示付認証機器	東京大学の 放射線障害の 防止に関する 管理規程	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 電離放射線障害予防規則
	放射線発生装置		
	放射性同位元素(密封、非密封)		
	放射化物		
	核燃料物質・核原料物質		
	エックス線装置		
上記以外の放射性物質等			
(微)生物・動物等	遺伝子組換え生物等	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法) 東京大学遺伝子組換え生物等の使用等実施規則	
	病原体等	東京大学 感染症発生 予防規程 東京大学 家畜伝染病 発生予防規程	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)、家畜伝染病予防法、東京大学研究用微生物安全管理規則
	実験動物	研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針 東京大学動物実験実施規則	
設備・特殊機器・ 圧力容器等	レーザー(4.3B,3R,2M,1M)	レーザ製品の安全基準(JIS C 6802)	
	労働安全衛生法届出設備等	クレーン、局所排気装置、圧力容器	
その他	法定資格等	潜水作業等	

東京大学の施設または設備等の共同利用に関する安全ガイドライン Q&A

2013/10/7 現在
環境安全本部作成

No.	質 問	回 答
1	「2. 施設または設備等の利用の申請」において、申請の際の記載内容として、2) 当該利用者の所属する部局または組織の安全管理責任者への緊急連絡方法 となっておりますが、「安全管理責任者」という限定的な連絡先だけでなく、様々な緊急連絡先を想定したものにしてほしい。	緊急時に安全管理責任者への連絡体制が整備されていることを目的とした文面です。間接的な方法で当該利用者の所属する部局または組織の安全管理責任者へ連絡がなされる場合も、本ガイドラインの趣旨を満たしているものと考えます。
2	海外からの共同利用者について、事前に事務担当が安全管理責任者等について情報を得る事ができない場合が想定されます。そのような場合、どう対応すれば良いのでしょうか？	緊急時に安全管理責任者への連絡体制が整備されていることを目的とした文面です。 (海外からの共同利用者である場合等) 諸事情で事前に情報を得られない場合は、来日後、速やかに関連の情報を把握することを前提に手続きを進めるようにしてください。
3	外部の研究者が本学に来学することなく、共同(利用) 研究を行っている場合も、この安全ガイドラインの適用となるのでしょうか？	本学に来学しない共同研究者につきましては、本ガイドラインの適用対象外と考えています。

Webシステムからお申込みください。

様式1・表紙

2024年度 共同利用研究申請書（仮）

2024年1月X日

共同研究関連部門・ センター及び施設名等		部門主任又は センター長	
施設長			
東京大学宇宙線研究所内 連絡担当者			

研究関連部門・施設等

(A) 施設名	(B) 研究項目	(C) 研究会

東京大学宇宙線研究所長 殿

【誓約】	私は以下の事項を厳守することを、ここに誓約致します。
------	----------------------------

- ・宇宙線研究所の共同利用研究に従事すること。
- ・宇宙線研究所の共同利用研究従事中に問題があった場合、誠実に対応すること。
- ・研究代表者の所属機関長の承認を得て申請書の提出をしていること。

研究代表者・所属・職名・氏名

(ふりがな)		TEL	
氏名		e-mail	
郵便番号		住所	
機関名		部局名等	
職名		新任	

研究課題

新規/継続		国際共同研究	
実施期間	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日		
和文			
英文			
研究目的 (100文字以内)			

総合計人数

0名

Webシステムからお申込みください。

本研究に必要な経費

物品その他費申請額合計	国内・海外旅費 申請額合計	申請額 総合計
円	円	円

物品その他費 内訳

物品その他名	規格	数量	単価	小計	経費計
			円	円	円

旅費内訳

出張計画および渡航計画				
氏名(フルネーム)	回数	相滞在日数	出発駅	用務先
海外観測拠点への旅費の積算根拠				

獲得している科研費等の資金

種別	課題名	研究期間	予定金額	要求中

この研究計画の過去3年の情報（継続のみ）

年度	課題名	代表者名	金額	
2023年度			物品その他費	円
			旅費	円
			合計	円
2022年度			物品その他費	円
			旅費	円
			合計	円
2021年度			物品その他費	円
			旅費	円
			合計	円

その他

安全衛生教育に関するルール	遵守します
「研究倫理教育」受講済	受講済み
研究費の割り当てに関するルール	受講済み

整理番号	
------	--

東京大学宇宙線研究所

Webシステムからお申込みください。

様式1・別紙（参加者一覧）

行が不足する場合は、適宜増やして下さい。

※研究代表者も含めて記入して下さい。				※代表者（=常勤者） ※学部生（=研究補助者）					
番号	氏名	所属機関名	部局名等(東大内も必須)	職名（大学院生は、本欄を空欄とし「大学院生」欄で○を選択）	所属機関の 国名	大学院生 (選択して下さい)	所属機関の研究グループ代表者の緊急連絡先 (機関の研究グループ代表者の欄にのみ記載)		
							電話	E-mail	
注意事項	一番目に研究代表者を記入して下さい	※研究参加者に宇宙線の研究者の参加がない場合、共同利用Web申請システムの課題の申請ページにある「東京大学宇宙線研究所内 連絡担当者」の欄に宇宙線研究所内の連絡担当者名をご記入ください。						ご本人の連絡先では無く、事務局や秘書さん等の連絡先をお願いします。	
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									

様式 2

1. 研究目的（緊急性、国際競争性を含め記入して下さい。）

2-1. 2024年度の研究計画と具体的な方法（宇宙線研究所との関連を明確に示してください。）

2-2. 2025年度以降の計画

3-1. この研究計画の過去3年間の共同利用研究採択課題、配分金額とその代表者

※様式I内に移転しました。Webシステム申請内で記載が出来るようになりました。

3-2. 従来の成果と期待される成果

(新規の場合 この研究に関連するこれまでの準備状況、研究成果
継続の場合 2023年度の研究成果に関する報告を以下に記述すること。)

3-3. 最近の発表論文（国内外での学会における発表を含めて記述してもよい。）

4. 共同利用研究にあたって研究所への要望・意見等があれば記入してください。（任意）

様式 3

外部資金で雇用されている者が代表者となる
共同利用研究申請の確認書

年 月 日

東京大学宇宙線研究所長 殿

研究代表者 所属
職名
氏名

研究代表者は科研費等外部資金で雇用されておりますが、当該外部資金代表者の承諾を得ておりますので、下記のとおり申請いたします。

記

研究課題

研究期間 年 月 日から 年 月 日まで

申請課題が採択された場合の、本申請課題のエフォート率 %

上記の研究課題が東京大学宇宙線研究所において採択された場合、上記の者が、研究代表者として課題を実施することを承諾します。

年 月 日

・ 当該外部資金の代表者 職・氏名

※「当該外部資金の代表者」とは、「公募要領3、応募資格」を参照

※本様式提出後の4月以降に所属や雇用予算等が変更になった場合には、変更後の所属等にて再提出願います。

様式 4

申請資格確認書

年 月 日

東京大学宇宙線研究所長 殿

研究代表者 所属
職名
氏名

研究代表者は、所属機関において自身の責任で独立した研究を遂行できる常勤職員であり、所属長の承諾を得ておりますので、下記のとおり申請いたします。

記

宇宙線研究所共同利用研究課題名

申請課題が採択された場合の、本申請課題のエフォート率 %

上記の研究課題が東京大学宇宙線研究所において採択された場合、上記の者が、研究代表者として課題を実施することを承諾します。

年 月 日

・所属機関の代表者 職・氏名

※本様式提出後の4月以降に職等が変更になった場合には、変更後の所属等にて再提出願います。

様式 5

共同研究承諾書

年 月 日

申請者（研究代表者）

殿

参加研究者 所属
職名
氏名

東京大学宇宙線研究所における下記研究課題の共同研究者となることを承諾します。
※学生、および所属機関による傷害保険と賠償保険の保証がない方（学振PD等・外国の研究機関に所属の方等）

共同利用開始までに、「学生教育研究災害傷害保険」の傷害保険と「学研災付帯賠償責任保険」の賠償責任保険に加入することを誓約します。

記

研究課題

研究期間 年 月 日から 年 月 日まで

上記の研究題目が東京大学宇宙線研究所において採択された場合、当機関に所属する上記の者が、共同研究者となることを承諾します。

年 月 日

所属長 職・氏名

指導教員の所属・職・氏名

（学生の方は両方の記入をお願いいたします。）

※「所属長」とは学部又は研究所にあっては学部長又は研究所長、単科大学にあっては学長、大学院にあっては研究科長

様式 6

年 月 日

宇宙線研究所長 殿

宇宙線研究所研究部主任等：

研究代表者：

_____年度共同利用研究申込みにおける
参加研究者及び研究補助者の追加について（申請）

このことについて下記のとおり参加研究者（及び研究補助者）の追加を申請します。

記

1. 研究代表者： _____
2. 研究課題： _____
3. 追加研究者（研究補助者）
 - 氏名： _____
 - 所属機関名： _____
 - 部局名等： _____
 - 所属機関の国名： _____
 - 職名（大学院生の場合は「大学院生」と記入）
： _____
 - 緊急連絡先： (TEL) _____
 - ： (E-Mail) _____
4. 追加理由： _____

【安全衛生教育等】

参加研究者及び研究補助者は、東京大学の安全衛生教育に関するルール「東京大学の施設または設備等の共同利用に関する安全ガイドライン」を遵守します。

また、参加研究者及び研究補助者の方で 学生、および所属機関による傷害保険と賠償保険の保証がない方(学振PD・外国の研究機関に所属の方等)も、「学生教育研究災害傷害保険」の傷害保険と「学研災付帯賠償責任保険」等の賠償責任保険に必ず加入させることを誓約します。

Webシステムからお申込みください。

※提出は担当研究部へメール添付でお願いいたします。又は Web システム内お問い合わせのアドレスへご連絡下さい。

様式 7

宇宙線研究所共同利用費の使用内訳変更申請書 (査定額の 50%を超えて変更する場合に提出)

宇宙線研究所長 殿

XXXX 年 X 月 X 日

宇宙線研究所研究部主任等 : x x x x

申請者氏名 : x x x x

所属機関名 : x x x x

研究課題 : x x x x

変更申請理由

↓(ダブルクリックすると、エクセルの表が開きます。エクセルの表に黄色の部分の金額を記入してください。)

(変更前)	物品費その他	旅費	合計(円)	50%
			0	0

↓合計金額の50%を超えたら申請書提出

(変更後)	物品費その他	旅費	合計(円)
			0

[記入例はこちら](#)

(注意 : 本件は所長と相談のうえ、決定されます。)

別 紙

令和6年度（2024）共同利用研究成果報告書の提出について

研究代表者は以下の要領で報告書を作成し、提出してください。

共同利用研究成果報告書は東京大学宇宙線研究所ウェブページ「共同利用研究課題一覧および成果報告書」<https://www.icrr.u-tokyo.ac.jp/collaborators-top/#3>において公表されます。

- ・ 提出期限：2025年5月14日
- ・ 報告書様式：2024年度東京大学宇宙線研究所共同利用研究成果報告書（様式8）
- ・ 報告書ページ数：2ページ以内
- ・ 提出先：東京大学宇宙線研究所 Web システムへ提出をお願い致します。
<https://interuniversity.icrr.u-tokyo.ac.jp/login>

※パスワードをお忘れの場合はご連絡下さい。

※提出時に Web システム内へのアップが上手く行かない場合はご連絡下さい。

（お問い合わせ先）

e-mailにて kyodo-riyo@icrr.u-tokyo.ac.jp

Webシステムからお申込みください。

様式 8

令和 6 年度 (2024) 共同利用研究・研究成果報告書

研究課題名 和文： 英文：
研究代表者 参加研究者
研究成果概要
整理番号

Webシステムからお申込みください。

様式9 論文出版リスト・博士号取得リスト

1. 共同利用研究課題を活用して当該年度に発表した査読論文

ICRR所属者(教員、研究員、学生)が主著者の論文は所内で集めますので以下の欄には記入不要です。

論文番号 1, 2, ...の 通し番号 (整理用)	Group(名簿順) 11=重力波、12=観測的宇宙論 13=1次線、14=理論 21=TA、22=高エネ天体 23=CITA、24=チベット 25=Ashra、26=ガンマアーク 31=神岡、32=柏 40=共同利用	title	著者	雑誌名・巻・ 頁数または論文 番号	発刊の年・ 月	1=国際誌 2=国内誌	主・共著 者の所属 機関は 2=国内 のみ 3=国 内、海外 両方 4=海外 のみ	ICRR所属 者が共著 に 0=入って ない 1=入って いる	ICRR外の研究者(共 同研究リストに載って いる方)が 1=ファーストオー サー 2=コレスポンディ ングオーサー 3=その他重要な役 割 4=それ以外	L欄(左隣)が2-3の場合、 それに対応する共同研究 者のお名前(どなたか1 名) 及び、3の場合具体的な 役割	関連URL、もしくはDOI 原論文の情報参照が必 要になる場合があります。 できるだけ記入をお 願います。 (緑は出版前の段階の URL)	共同利用・共 同研究の成 果である旨の Acknowledge ment 0=ない 1=ある	ベンチマーキング 1:化学、 2:材料科学、 3:物理学、 4:計算機&数学、 5:工学、 6:環境&地球科学、 7:臨床医学、 8:基礎生命科学、 ※人文社会系
0(例)	40 ... 共同利用なので 40と記入ください	The performance of the LHCf detector for hadronic showers	Kawade, K., et al.	J. Instrumentation, 9,P03016	2014-5	1	0	3	1	L欄=1なので該当せず(この 場合空欄で結構です)	10.1088/1748- 0221/9/03/P03016	1	どれに分類するか、雑 誌ごとに決まっております。 宇宙線研究にて記入しま す。空欄で結構です。
1	40												
2	40												
3	40												
4	40												
5	40												
6	40												
7	40												
8	40												
9	40												
10	40												

足りなければ行を足してください

2. 共同利用研究課題を活用して当該年度に博士号を取得した方

No	Group(名簿順) 11=重力波、12=観測的宇宙論 13=1次線、14=理論 21=TA、22=高エネ天体 23=CITA、24=チベット 25=Ashra、26=ガンマアーク 31=神岡、32=柏 40=共同利用	学位授与機関	氏名	年度

足りなければ行を足してください

東京大学宇宙線研究所共同研究員規程

平成元年9月14日 制定

平成16年10月13日 改定

第1条 東京大学宇宙線研究所（以下「研究所」という。）における共同研究員の受入れに関しては、この規程の定めるところによる。

第2条 共同研究員とは、大学及び国公立の研究機関に所属する研究者並びにその他これらに準ずる研究者で、次の各号の一に該当するものをいう。

一 研究所が行う共同利用研究の公募に応じ、研究課題が共同研究として採択された研究者

ただし、応募に際しては、各研究者の所属機関長の承諾を得てから応募書類を提出しなければならない。

二 研究所の要請に応じて、共同研究を行う研究者

第3条 共同研究の期間は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第4条 共同研究を行うにあたっては、研究代表者を置かなければならない。

研究代表者は、研究所外の研究者であっても、研究所の教員であっても差し支えない。ただし、代表者は常勤者に限る。

2 研究代表者は、研究計画の取りまとめを行うとともに、共同研究の推進に関し責任をもつものとする。

3 研究代表者は、共同研究の所属研究部の部主任と協議のもとに、共同研究を遂行しなければならない。

4 研究代表者は、当該年度の終了後速やかに、当該共同研究について研究状況及び研究成果を記載した報告書を、研究所の各部主任を通じ、所長あて提出しなければならない。

第5条 共同研究員は、共同研究を行うにあたって、研究所の定める規定を遵守しなければならない。

第6条 共同研究員には、別に定めるところにより予算の範囲内で旅費を支給することができる。

第7条 共同研究員が、共同研究の成果を発表するときは、研究所に採択された共同研究である旨を明示しなければならない。

第8条 共同研究員は、当該共同研究のために、研究所の共同研究に供する施設、設備、文献等を利用することができる。

附 則

この規程は、平成元年9月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年10月13日から施行する。